

～高齢者クラブをつくろう～

高齢者クラブって何？

高齢者クラブは、高齢者が自主的に仲間づくりをすすめ、趣味や教養向上を目的とした生きがい活動やウォーキング・輪投げ等の健康づくり、知識や経験を活かして地域に貢献する社会活動など、各クラブが様々な活動を行なっています。地域で自主的につくられたクラブですので、おおむね60歳以上の方どなたでも入ることができます。

■高齢者クラブはこんな活動をしています

社会奉仕活動

- 一人暮らしや寝たきりの高齢者への訪問や安否確認
- 地域清掃
- 資源回収等

など

健康を進める活動

- 健康体操
- 歩こう会
- ペタンク
- 舞踊
- 体力測定
- 輪投げ
- ゲートボール
- フラダンス など

生きがいを高める活動

- 研修旅行
- 作品展
- 芸能まつり
- 手芸
- カラオケ
- コーラス など

その他にも各高齢者クラブでは様々な活動を行っています！

■高齢者クラブに入るとこんないい事がたくさんあります！

- ・仲間ができる
- ・季節折々の行事が楽しめる
- ・趣味が見つかる
- ・生きがいが見つかる
- ・趣味や特技を活かすことができる
- ・社会奉仕活動を通して、地域の“ちから”になれる
- ・輪投げや体力測定などの活動を通して、健康増進や体力づくりができる
- ・様々な活動が刺激になり介護予防・認知症予防になる

■加入について

4ページ“お問い合わせ”にございます、豊島区役所高齢者福祉課管理グループ又は高齢者クラブ連合会までご相談ください。

地域に仲間をつくりたい！

自分に合ったクラブが見つからない。

そんなあなたに！実はどなたでも
高齢者クラブを作ることができるんです！

高齢者クラブを立ち上げてみよう！

自分に合った高齢者クラブがない…もっと活動を盛り上げたい…そんなあなたに。高齢者クラブを立ち上げてみませんか。高齢者クラブはメンバーが集まればどなたでも作ることができます。また、高齢者クラブ連合会に加入すれば活動の一部に補助金が出るので活動の足掛かりになります。

まずは豊島区役所高齢者福祉課にお気軽にご相談下さい！結成までのご説明や結成に必要な書類等をお渡しします。

豊島区役所 高齢者福祉課 管理グループ TEL 03-4566-2429



メモ

1 クラブを作る

■メンバーを集める

- 会員数はおおむね60歳以上の方、20名以上が必要です。
- *60歳以下の方の加入も大歓迎です。
- *転居などの理由で複数の高齢者クラブに所属したい場合、一方を「正会員」(補助金対象)、他方を「賛助会員」(補助金対象外)としてご自身で選択して所属することができます。
- *豊島区以外にお住まいの方も「賛助会員」(補助金対象外)として加入することができます。

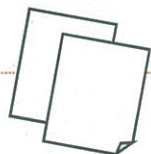


■組織を作る

- 組織の所在地を決めます。(会長宅の例が多いです。)
- 高齢者クラブの活動をするために必要な項目を決定し、設けます。区役所にひな形がございますのでご相談下さい。
 - 会員名簿の作成
 - 会則を定める
 - 役員を選出
 - 事業計画・予算の決定
- ※役員は、会長・会計・会計監査を必ず設置してください。その他、会に必要な役職があったら適宜設けてください。

■書類を揃える

クラブを開設するために豊島区役所に提出する書類を揃えます。



●クラブを結成するための書類

- 高齢者クラブ結成届
- 会則
- 高齢者クラブ所在地・区域の略図：クラブの住所と地図
- 会員名簿：名前、性別、住所、生年月日、年齢、役職、連絡先

●補助金交付のための書類（*高齢者クラブ連合会加入が必要です。）

- 補助金交付申請書
- 収入・支出予算書
- 事業計画書：一年間で行う予定の活動を簡単に記入します。補助金の交付に当たって、取り組んでいただきたい活動について指針が設けられています。大きくまとめると4つの区分となっています。これらの活動をなるべくまんべんなく取り組んでいただく必要があります。

①社会奉仕活動	清掃美化、防犯・防災、見守り活動、慰問活動など
②健康を進める活動	体力測定、スポーツ、健康に関する講演活動など
③生きがいを高める活動	教養講座、学習会、書道、絵画、音楽、短歌・俳句など
④その他の社会活動	総会、理事会、役員会、区民ひろばの自主運営協力など

2 総会

■総会

「1. クラブをつくる」で決めた事項について、総会を開いて会員からの承認を受けます。

●承認を受ける事項(例)

- 会則
- 役員
- 事業計画・予算
- 所在地



3 区役所に申請書類を提出する

■結成の申請

総会での承認後、書類等を揃えて豊島区役所へ、結成の申請をしてください。



【提出する書類】

- クラブを結成するための書類
 - 高齢者クラブ結成届
 - 会則
 - 高齢者クラブ所在地・区域の略図
 - 会員名簿

< 結成 >

決定後、豊島区役所から承認通知書をお送りします

※補助金交付は、結成から3か月経過したのちに交付いたします。

【提出する書類】

- 補助金交付のための書類
 - 助成金交付申請書
 - 収入・支出予算書
 - 事業計画書



< 毎年 >

■一年間の報告
一年に一回、豊島区役所にクラブの一年間の活動の報告を行います。

【提出する書類】

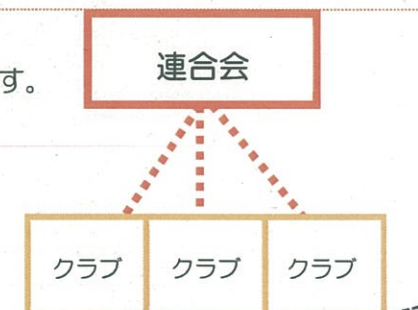
- 決算報告書
- 活動報告書
- 領収書のつづり



■高齢者クラブ連合会について

現在、豊島区には70を超える高齢者クラブがあります。それらを取りまとめる上部団体として“豊島区高齢者クラブ連合会”があります。連合会では総会、ゲートボール大会、輪投げ大会、ペタンク大会、作品展、秩父市親善交流ゲートボール大会、芸能まつりなどを催しています。

高齢者クラブ連合会事務局 TEL 03-5950-2511
(受付：火・木 午前 9:30～ 午後4:00)



補助金について

豊島区では地域の高齢者の生活を健全で明るいものにするために自主的に組織されたクラブの活動を通して、孤独感の解消、生きがいの高揚、社会活動の推進を図るとともに全員の総意によって、自主的に運営されるよう、助言、指導及び補助金の交付を行っています。補助金の交付を受けるためには高齢者クラブ連合会への加入が必要です。補助金についての詳しいご案内は別冊「補助金利用のてびき」をご覧ください。

■補助月額

補助金は「国・都・区」から会員数に応じて交付されます。また、「見守り活動」という一人暮らし高齢者や高齢者世帯の見守り活動を行うと加算の補助金があります。

① 補助金

正会員数*1	年額	月額*2
20~29人	108,000円	9,000円
30~49人	170,000円	14,100円
50~69人	180,000円	15,000円
70~89人	190,000円	15,800円
90~109人	200,000円	16,600円
110~129人	210,000円	17,500円
130~149人	220,000円	18,300円
150人以上	230,000円	19,100円

②見守り活動支援補助額*3

年額	月額
48,000円	4,000円

- *1 「賛助会員」は補助金対象外です。
- *2 月額は年額を12ヵ月で割った金額（100円以下の端数が発生する場合は切り捨て）
- *3 見守り活動を行うクラブに補助金が交付されます。

■補助金と活動費について

4つの活動に対する費用は補助金から支出できます。それ以外の活動費は自己資金として集めたものから支出することになりますので会費徴収が必要になります。



！注意！ 補助金対象とならない経費

- ① お酒を伴う活動 ② 交際費や慶弔費 ③ 寄附金 など

* 自主財源からの活動なら可能です。詳しくは別冊「補助金利用のてびき」をご覧ください。

お問い合わせ

○豊島区役所高齢者福祉課管理グループ Tel 03-4566-2429
(受付: 月~金 午前8:30~午後5:15)

○豊島区高齢者クラブ連合会 Tel 03-5950-2511
(受付: 火・木 午前9:30~午後4:00)